5　総合職（技術）試験
⑴　初任給　行政職給料表㈠２級１号給を支給する。
⑵　受験資格
①　平成３年４月２日から平成９年４月１日までに生まれた者で大学（工学系）卒業（見込み）の者
②　平成９年４月２日以降生まれた者で次に掲げるもの
㈠　大学（工学系）を卒業した者及び平成31年３月までに大学（工学系）を卒業する見込みの者
㈡　参議院事務局が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者
ただし、日本の国籍を有しない者及び国会職員法第２条の規定により国会職員となることのできない者は、受験することができない。
⑶　第１次試験
①　実施日　平成30年５月４日（金・祝）
②　試験地　東京都
③　内容
㈠　基礎能力試験〔多枝選択式〕
㈡　専門試験（電気分野）〔短文記述式〕
㈢　専門試験（電気分野）〔記述式〕
④　合格者発表　平成30年５月18日（金）
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者には郵便で通知する。
⑷　第２次試験…第１次試験合格者に対して行う。
①　実施日　平成30年６月２日（土）から９日（土）までのうちいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（集団面接）
なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。
④　合格者発表　平成30年６月19日（火）以降
参議院第二別館前に掲示するほか、参議院ホームページでも発表する。
合格者には郵便で通知する。
⑸　第３次試験…第２次試験合格者に対して行う。
①　実施日　平成30年７月中旬以降のいずれか指定する日
②　試験地　東京都
③　内容　人物試験（個別面接）
なお、第３次試験の際、身体検査を行う。
⑹　最終合格者発表　平成30年８月31日（金）以降各人に合否を郵便で通知する。
6　採用候補者名簿及び採用方法　採用候補者名簿を作成し、採用は名簿に記載された者の中から行う。
7　受験申込手続
⑴　受験案内の入手方法
①　直接取りに来る場合　参議院事務局人事課任用係で交付する（土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前９時30分から午後５時30分まで）。
②　ダウンロードする場合　参議院ホームページからダウンロードすることができる。
③　郵便により請求する場合　封筒の表に「総合職受験案内請求」又は「総合職（技術）受験案内請求」のいずれかを朱書きし、総合職については250円分の切手を、総合職（技術）については120円分の切手を貼った角形２号（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記し、同封すること。
⑵　提出書類　受験案内を参照すること。
⑶　申込方法及び受付期間　申込みは参議院事務局庶務部人事課任用係への持参又は郵送により行うこと。
申込受付期間は以下のとおりとする。
○総合職試験　平成30年３月12日（月）から４月10日（火）まで（郵送の場合は４月10日消印有効）
○総合職（技術）試験　平成30年３月12日（月）から４月10日（火）まで（郵送の場合は４月10日消印有効）
⑷　申込先　〒100―0014 東京都千代田区永田町１―11―16　参議院第二別館　参議院事務局人事課任用係　☎03―5521―7492
⑸　その他
○受験に際し、車いす等を使用する者、又は、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、受験申込時にあらかじめその旨を申し出ること。
○試験の詳細については、別に作成している募集要項、参議院ホームページを参照すること。

国土調査法による地図及び簿冊の作成公告

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第二条第一項第一号による基本調査を行って地図及び簿冊を作成したので、同法第十七条第一項の規定により公告する。なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

平成三十年三月十二日　　国土交通大臣　石井　啓一

一　地図及び簿冊の名称
㈠　平成二十八年度山村境界基本調査図原図及び平成二十八年度山村境界基本調査簿案
二　前項㈠に掲げる地図及び簿冊に表記されている地域　栃木県那須烏山市、岐阜県関ケ原町、徳島県美馬市、佐賀県みやき町、鹿児島県徳之島町の一部
三　閲覧期間　公告の日から二十日間（行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年法律第九十一号）第一条に規定する行政機関の休日を除く。）
四　閲覧時間　午前十時から午後五時まで
五　閲覧場所　第一表のとおり

第一表　山村境界基本調査

第一項㈠に掲げる地図及び簿冊に表記されている地域	閲覧場所
栃木県那須烏山市、岐阜県関ケ原町、徳島県美馬市、佐賀県みやき町、鹿児島県徳之島町	東京都千代田区霞が関三丁目一番三号 国土交通省土地・建設産業局地籍整備課内 電話　〇三（五二五三）八三八四

六　閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、右記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。
七　誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。
誤り等訂正申し出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

公　告

諸　事　項

工場財団

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の工場財団に山口県宇部市東万倉神元192番地３ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社山口工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成30年３月12日
山口地方法務局宇部支局

群馬県高崎市西横手町111番地**ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社**の工場財団に熊本県球磨郡錦町一武2626番地ルネサスセミコンダクタパッケージ＆テストソリューションズ株式会社錦工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成30年３月12日
熊本地方法務局人吉支局

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。
平成３０年（家）第４０２９号
大阪府大阪市中央区内本町１丁目１番６号本町カノヤビル701号
申立人　松田　素行
本籍大阪府柏原市上市２丁目246番地５、最後の住所大阪府柏原市上市２丁目１番１号、死亡の場所大阪府柏原市、死亡年月日平成29年11月４日、出生の場所大阪府南河内郡道明寺村、出生年月日大正11年11月28日、職業無職
被相続人　亡　田中　照子
事務所大阪府堺市堺区中瓦町１丁１番21号堺東八幸ビル５階
相続財産管理人　弁護士　小林　邦子
大阪家庭裁判所堺支部